

日本一の水源の郷をめざす道志村

卒業証書授与式



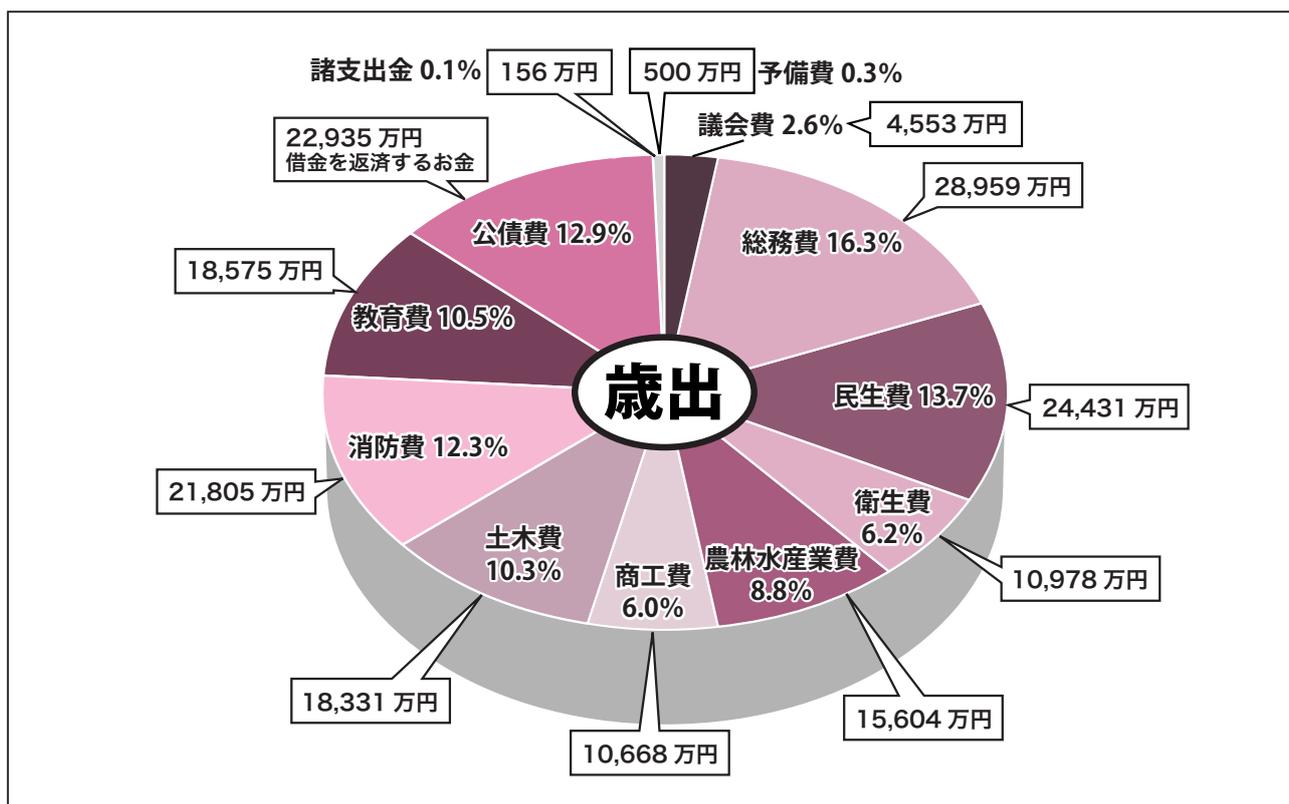
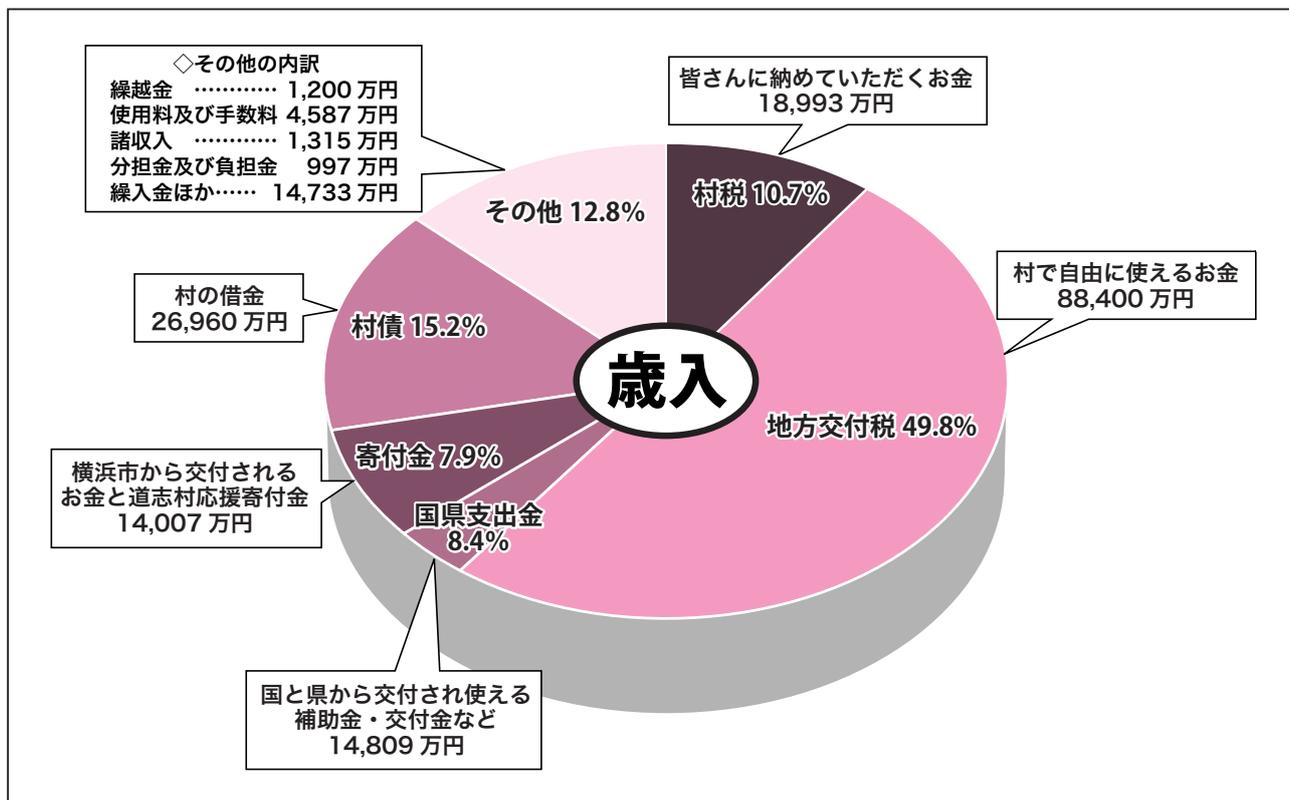
小学校・中学校卒業式

- 平成 24 年度当初予算 2～3
- 一般質問（ここが聞きたい） 4～7
- あの一般質問は・今（野原・月夜野間バイパス化は） 10
- 紹介／がんばる人紹介 11～12

みなさまの声を議会に

TEL : 0554-52-2112 FAX : 0554-52-2572 E-mail : gikai@vill.doshi.lg.jp

平成24年度一般会計予算 17億7,500万円

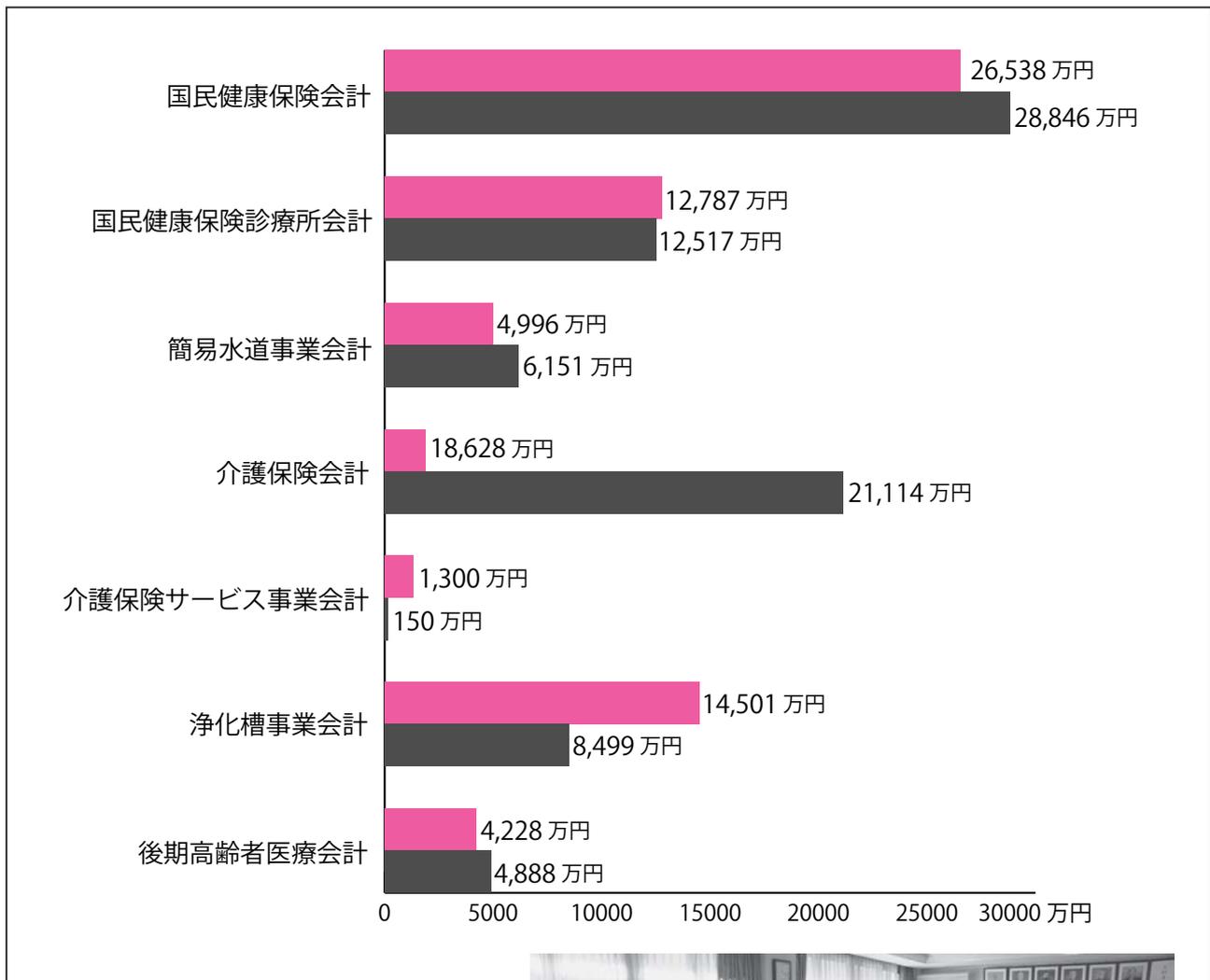


特別会計予算 8億2,166万円

道志村の予算は、一般会計と7種類の特別会計となっています。特別会計は、ある特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

次の表は、各会計の平成24年度と前年度の予算額の比較グラフです。

■ 平成23年度
■ 平成24年度



提出された案件について、
審議を行いました



村営上水道の取水は



藤原光政 議員

問

答

- 上水道取水について
- 県道24号線について
- 歳出のなかにおけるランニングコストについて
- 道志川の川底について

- 新たな水源地の必要性
- 村の重点施策に取り組む
- 山梨県への要望
- 最小の経費で最大の効果

問 上水道取水は

上水道の取水箇所の数と取水方法はどのように

答 産業振興課長

村管理の給水区は、8給水区があり、湧水・漂流水を使用しており漂流水を水源としている給水区は、台風等の豪雨時には、濁りの発生、また、急激な増水により、取水施設を破損させることもあり、新たな水源地を探す必要性もあるものと考えます。

問 県道24号の間伐は

冬期において県道24号線(都留く道志)道志側が日陰になる場所が多いので、枝打ちや間伐をさせていただいたいと思

答 産業振興課長

ますが、行政はどのように考えているのか。

森林所有者のご理解とご協力をいただき、進めていきたいと考えます。

森林の整備について、村の重点政策に取り込み、今年度事業として、道志の湯の熱源として、

答 総務課長

間伐材等を利用する新ボイラーの導入、24年度予算においては、村単独事業で、村全体の森林整備関係費を提案。また企業等のご理解により実施する森づくり事業による森林整備、さらには山梨県が本年4月より導入する「森林環境税」の活用による森林整備も取り込みたいと考えます。

問 歳出のランニングコストは

歳出(24年度)のなかにおけますランニングコストはどのくらいか。

内訳は、物件費23・9%、人件費19・1%、公債費13・0%、繰出金11・2%、補助費等10・3%、扶助費3・8%維持修繕費1・4% 予算額で見積もりますと、15億520万という計算になります。最大値の概算としてご理解を頂きたい。

問 河川管理は

道志川の川底が、ここ数年(特に昨年の台風)の豪雨によって、さうとう

答 産業振興課長

上がっているようですが、下げる対策はあるのか。

対策工として河岸保護工事や水制工等を実施し、川の流れを安定させることだと考えます。また、山梨県が施工する災害復旧工事も今年度中に発注されています。

道志川は、山梨県の管理となりますので今後も堆積が確認された時点で山梨県に要望していきたいと考えます。

「再質問あり」



道志川土砂堆積状況

少子化と人口減少対策は



杉本秀明 議員

問

- 少子化と人口減少対策について
- 水のふるさと道志の森基金について
- サステナな水源会議の成化について

答

- 若者に住みやすい環境づくり政策を展開
- 良質な水を育む環境保全維持の基金
- 調査・研究・検討し事業化していく

問 少子と人口減少

どうすれば明るく住みやすい、村づくりが出来るのか。ひとつの課題に少子化と人口減少があります。今後の対策と政策は。

答 村長

各種の子育て支援や若者に住みやすい環境づくり等、人口流出を止め、流入を増やす政策を展開します。また、道志の魅力や様々な資源をより効果的に発信して、来年度は2地域居住のモデルの推進、若者、特に女性パワー



の活用、明治や県立大学との連携を強化し交流人口を増やすこと、道志にふさわしい産業誘致等を強化し、村民若手を中心にした観光の会議からの提言も、事業として実行

していただければと思っております。

問 道志の森基金は

はまっ子どうしボトルの販売数及び販売金額がどのくらいあるのか、また、「水のふるさと道志の森基金」への充当額と活用策は。

答 会計管理者

はまっ子どうしボトルの販売本数は、18年度から22年度までに964万本、売上金額については、無公表です。また、平成18年度から22年度ま

でに1,602万円が基金に積み立てられています。現在、水のふるさと道志の森基金の残高は、5,050万円です。

問 サステな会議の成果は

持続的、発展的な村づくりの方策を探るため、昨年7月より数回の会議を経て、今年2月で一区切りついたサステな水源会議ですが、いろいろな意見や、議論が交わされた中で、今後の総合計画と政策にどのように反映されるのか。

答 総務課長

短期的な取組み可能型、中長期での取組み型の区分に分けて、計画との整合性を見定めながら、来年度、取り組みの可能な内容につきましては、調査、研究、検討のうえ、事業化できるものは事業化したいと考えています。また、中長期型においては、必要に応じて計画の見直しの際に、議論し、加えられるものは加えて行きたいと思っています。ところであります。

「再質問あり」



一般質問
(これが聞きたい)

道の駅周辺 住民会議は



渡辺胆男 議員

問

■道の駅周辺住民会議について

■景観形成について

答

●住民の意見を聴き問題解決策を探る

●景観計画の策定と景観条例の制定を検討

問
道の駅諸問題は

道の駅の問題点に地域住民と会議を持つ予定はあるのか、今後【道の駅どうし】のビジョンは。また、村道進入緩和の拡幅工事の計画は。

答
産業振興課長

道の駅どうし運営にあたっての諸問題について住民の意見を聴く機会を設け、問題解決策を探っていききたいと思います。また道の駅のビジョンについては「日本全国の人氣の道の駅ランキング」において6位の支持をい

ただいております。今後は、株式会社どうしと地域住民にメリットのある更なる運営を模索し、利用者が親しみの持てる施設として、道志村の観光、産業等あらゆる情報発信基地として位置付けていきたいと思えます。

次に、村道改良についてですが、22年度に計画した「道志村過疎地域自立促進計画」には2路線とも事業計画に組込まれています。24年度から実施予定の「まちづくり交付金事業」については、現在、国に「都市再生整備計画」の承認協議を行

問
村の景観形成は

っているところですが、様々な角度から検討する必要がありますと考えています。

道志村の景観形成についてどのような形で進め



答
産業振興課長

23年度は、基本方針を検討して24年度は、景観計画(案)を作成し、25年度は「道志村景観計画(案)」について、関係

機関と調整を行いながら、「再質問あり」

ら、道志村に相応しい景観計画を策定し、その後「道志村景観条例」の制定を検討。

次に国道、県道及び村道の沿道の整備につきましては、森林、河川、道路などの景観の保全と自然環境の保全を一体的に図り、景観形成に取り込む必要性があると考えます。



道の駅駐車場増設

一般質問
(これが聞きたい)

子育て支援対策について



白井勝光 議員

問

■ 子育て支援策について

■ 防災対策について

答

● 住民のニーズに合った事業の実行

● 平成24年度は実践に向けた取り組みに重点化

問 子育て支援対策は

子育て支援について、親が安心して仕事に取り組める環境を整備することが、活力ある道志村になり、また世界共通語の英語をマスターすることで人間育成になり、素晴らしい道志村が創設されると思うが村の考えは。

答 住民健康課長

医療事業として、すこやか子育て医療費助成制度・不妊治療助成事業・予防接種等の医療事業も数々あり子育て支援に今後も努力します。

福祉事業としては、

結婚祝い金・出生祝い金の支給とともに「つぼみっこくらぶ」・学童保育事業の運営・保育所の延長保育を実施しました。「住みやすく、子育てしやすい道志村」を作っていくため、今後も住民のニーズにあった事業を考え実行していきたいと思えます。

答 教育課長

現在教育委員会では、「語学指導等を行う外国青年招致事業」通称JETプログラムを導

入し月曜日から木曜日を中学校で、金曜日を小学

校で外国語指導助手として配置しております。



問 防災対策は

昨年の東日本大震災の教訓として、ここ7年間に起きていると言われている関東直下型地震などの万全の準備をして災害を最小限に食い止める策はあるのか。

答 総務課長

ご指摘ありましたように、災害を最小限に食い止める「減災」という考え方も、対策の一つとして検討し、来年度は、避難に関する「サイン事業」、備蓄品の点検補充事業、自主防災組織づくり及び各種の訓練、など実践へ向けた取り組みに重点化していきたいと思っております。

「再質問あり」



テレビ電話で情報お知らせ



議案の質疑

H24年第2回議会定例会(3月)

提出された案件について、議員からの意見・要望の一部を紹介します。

1 2 指定管理施設の現状の一部

■道の駅どうしは、平成22年6月から管理・運営を「株式会社どうし」に委託しました。その運営状況について伺います。

Q:「株式会社どうし」の平成23年度の売り上げ見込み、利用者見込み数は

A:売上見込は、3億1,400万円。利用者見込70万7,000人の見込み。

Q:平成23年度、村内の関係者への支払金は(人件費含む)いくらか

A:村内の出品者等への支払金は、人件費を含めて1億5,600万円

Q:現在の雇用者数は

A:正社員4名、パート13名、清掃員4名、アルバイト2名の計23名

Q:「道の駅どうし」が、23年度に村へ納付する施設使用料額の見込みは

A:平成23年度は1,800万円村へ納める予定

(その使用料を村は基金に積み立て、施設改修や住民福祉事業に活用する予定)



改装された道の駅トイレ

■道志の湯の運営について伺います。

Q:「道志の湯」の4月1日からの経営は

A:4月1日より「株式会社どうし」が運営、今までの赤字経営を薪ボイラー(5台)の設置と食堂部門の改善により経営努力します。

Q:薪ボイラーの薪確保はどうするのか

A:薪ボイラーの薪を確保する為に、「NPO法人道志・森づくりネットワーク」が窓口になり、安定供給を図ります。山林所有者など住民の皆様の出す薪を買い取る仕組みと村の山林資源活用を包括的に考え、森林再生をする仕組みを作ります。

Q:「道志の湯」の利用料金はどうなるのか

A:村内の方 大人380円 小人260円

村外の方 大人580円 小人360円

(詳細は、道志の湯までお問い合わせ下さい)



リニューアルされた道志の湯

議案等の審議結果

H24年 第1回道志村議会臨時会（1月19日）

議案等番号	件名	審議結果
議案第1号	平成23年度道志村一般会計補正予算（第6回）	可決
議案第2号	平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第4回）	可決

H24年度 第2回道志村議会定例会（3月7日～3月16日）

議案等番号	件名	審議結果
議案第3号	道志村営住宅条例の一部を改正する条例	可決
議案第4号	「道志の湯」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第5号	道志村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第6号	道志村特別会計条例の一部を改正する条例	可決
議案第7号	道志村介護保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第8号	道志村暮らし向上基金条例	可決
議案第9号	道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について	可決
議案第10号	山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更について	可決
議案第11号	平成23年度道志村一般会計補正予算（第7回）	可決
議案第12号	平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）	可決
議案第13号	平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）	可決
議案第14号	平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第5回）	可決
議案第15号	平成23年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第3回）	可決
議案第16号	平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）	可決
議案第17号	平成23年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3回）	可決
議案第18号	平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第5回）	可決
議案第19号	平成23年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）	可決
議案第20号	平成24年度道志村一般会計予算	可決
議案第21号	平成24年度道志村国民健康保険特別会計予算	可決
議案第22号	平成24年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算	可決
議案第23号	平成24年度道志村簡易水道事業特別会計予算	可決
議案第24号	平成24年度道志村介護保険特別会計予算	可決
議案第25号	平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算	可決
議案第26号	平成24年度道志村浄化槽事業特別会計予算	可決
議案第27号	平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計予算	可決



議会の思い

最後の定例議会が終わり日の丸、村旗に礼をし、議場を後にしました。ホッとされた気持ちと、これで本当に良かったのかという気持ちと、複雑な思いになりました。4年前の高ぶる新鮮な気持ちでの初議会、そのときその時の一番良い答えは何か、10人で話し合い選択をして来ました。村当局と議論の中、多くの時間をかけての話し合いなど、たくさんの場面が思い浮かびます。4年が過ぎ、議員として残ろうとする人、別の道に進む人など様々ですが、これからも道志村の発展のため、それぞれの立場で協力をしてゆきたいと考えています。議会活動に熱い御支援と御協力をいただき、ありがとうございます。

今後とも御支援いただきませうようしく御願ひ致します。

佐藤喜章



あの一般質問は今…

平成23年12月定例会

質問

台風の被害状況と復旧の進捗は

答弁

甚大な被害であり、単独災害復旧と補助事業で実施する

平成23年12月定例会

質問

野原・月夜野間バイパス化について

答弁

山梨県からルート案が示された後、関係者へ説明されます

その結果今は

被害の復旧計画は、単独災害復旧と補助事業に分かれ、村単独災害復旧は、順次復旧し、ほぼ終了しています。

補助事業は、復旧工事がすべて終了するのは、翌年度になると考えています。

■議員発議で小規模災害復旧支援の要綱を提案

村議会では、昨年の台風12号及び15号の被害を受けて、直ちに現地調査を行い、村当局に対して早期の災害復旧を要請しました。

また、災害復旧で補助対象にならない農地等の小規模災害事業に対する支援策として、「道志村単独災害復旧事業補助金交付要綱」の制定について、24年度以降運用できるよう村当局に提案しました。

バイパス化に向けて、3月に山梨県からルート案が提示されました。

今後、住民との話し合いの中、方向性が示されます。村としても議会と一丸となってバイパス化に向けて最大限の努力をしていきたいと考えています。

議会の考え

- 災害の起きそうな、場所や地域を事前に調査し公表と事業化を進めるよう要求する。
- 野原、月夜野間バイパス化は4年間の夢でした、実現出来るよう努力します。

美しい農山村の実現に向けて活動

道志村農業委員会には農業委員14名が選挙あるいは選任されていますが、どのような活動をしているかをご紹介します。

■ 農業委員会の組織 ■

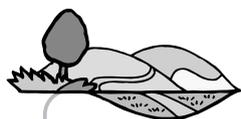
農業委員会委員選挙で村内農家の代表として11名の選挙委員と農業共済組合、村議会から推薦された3名の委員の計14名により組織されております。現在の委員の任期は平成23年7月20日より平成26年7月19日の3年間となっています。

■ 農業委員会の目的 ■

農業委員会の目的は、「農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農家の地位の向上に寄与する」ために設置されております。

■ 農業委員会の業務 ■

毎月行われる総会において、農地法などの農地関連法令に基づき農地の賃借や権利移転の許可、農地を他の用途に転用する際の意見の具申などを審議し、農業委員会としての最終的な意思決定を行っています。また、農業行政に対する農業委員会としての要望等を取りまとめ、村へ建議を行っています。このほか、農地の保全・有効活用を推進していくために農業委員会では、耕作放棄地が発生しないように農地を定期的に巡回したり、農地が適正に活用されているかを巡視する農地利用状況調査などの農地パトロールを行っています。この結果、平成23年度においては約1haの耕作放棄地の解消が図られ、優良農地の確保、景観の向上及び環境の保全に貢献することができ、美しい農山村の実現に向け活動を実施しました。



- ※ 農地を「貸したい・借りたい」等の情報等ございましたら農業委員会までお気軽にお問合せ下さい。
- ※ 農業委員会総会は毎月第4木曜日に開催します。申請書等は10日までに提出をお願いします。

農業委員会事務局（産業振興課）
☎ 52-2114

紹
しょうかい

介

農
業
委
員
会

環境美化活動に貢献 商工会女性部 環境大臣表彰を受賞

昭和62年より七里塚の花植えや、清掃活動を年2回行ってきました。しかし、環境美化活動が観光立村の一助になっているのかどうか疑問に思うようになりました。私たち女性部は観光業に携わっている人が多いため、お客様に対し「おもてなしの心」をもっと前面に出した事業としたいと話合いがされました。その結果、道志の湯の入口に遊休地があるので、そこに花壇をつくり、観光客をいっぱいの花で迎えてあげたい、という趣旨で花壇づくりが始まり、地主さんより土地を無償で借り、萱草が生い茂る荒れた土地を整地、その苦労はなみたいていではありませんでした。部員はもちろんのこと、青年部の方々、水源林管理所、建設会社、住民の人たちに力を貸していただき、平成15年11月にすばらしい花壇が出来上がりました。



女性部長
山口かおる 氏



それからは、秋にはパンジーやビオラ。夏にはベコニアを植え、住民の人たちは勿論のこと、村を訪れた観光客の人々をもてなしています。

長年続けてきた活動が評価され、今年1月には環境大臣表彰を受賞いたしました。これもひとえに活動にご支援、ご協力いただきました皆様方のお陰と心から感謝申し上げます。

これからも、もてなしの心を大切に活動を続けて行きたいと思います。

写真募集中(議会だよりに掲載させていただきます。)

広報常任委員会
委員長 杉本 秀明
副委員長 渡辺 胆男
委員 池谷 寿男
委員 佐藤 一仁

草木の芽吹く3月、多くの人々がいる異なる別れに出会い、桜の咲く4月、新たな出会いが生まれる。そんな中で私たちが議会も四年間の総まとめとしての議会だよりになりました。創刊号から手探りで始め今議会最後となる、14号までの「議会だよりにどうし」皆様に親しまれ、愛読されることを心掛けて努力してまいりました。一般質問・議会の役割・議会改革等、創刊号から、14号までの努力の結晶です、ここまで続けてこられたのも、大勢の皆様のご協力を頂いた賜物です、この「議会だよりにどうし」が次期議員の皆様の手で益々充実してもらいたいと願い、編集後記とします。

(渡辺胆男)

編集後記